

2021年8月21日

公益財団法人日本少年野球連盟  
福岡県南支部チーム 各位

## 通 達

公益財団法人 日本少年野球連盟  
福岡県南支部 支部長 梶本昌昭



新型コロナウイルスのさらなる影響にて福岡県では緊急事態宣言が発出されました。  
それに伴い、9月12日(日)までの期間中、以下のとおり通達します。

※練習試合(合同練習を含む)は禁止する。他チームとの接触は禁止

※練習は禁止しない(県内の練習場に限る)  
ただし昼食は取らない時間帯に午前か午後のみ活動とする。

期間は8月22日(日)から9月12日(日)まで(延長の可能性もあり)

連盟発出の新ガイドライン(2021.7月改定版)の徹底遵守をおねがいします。

本通達の発出後、九州ブロックや連盟本部から新たな通達があるばあいは  
改めて通達を発出します。

(注意)

コロナ特別警報期間中でも同様な通達をしましたが、通達を守らず、期間中に  
練習試合を実施したチームがあることが発覚し、非常に残念です。

本通達の目的はコロナウイルス感染を予防し皆さんの健康を守るため、と同時に宣言解除後の  
大会参加への練習は必要との観点からのギリギリの妥協点ですのでよく考えて行動してくださ  
い。

以上